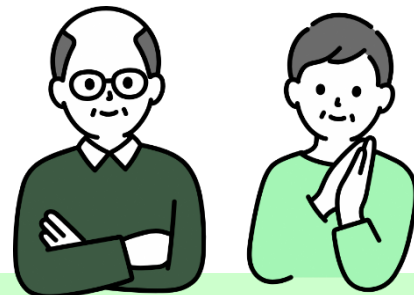


令和8年度 川俣町高齢者スマホデビュー 応援助成金事業



スマホデビューされる70歳以上の皆さんに

最大1万円を助成します！

目的

社会全体の急速なデジタル化に高齢者の皆様が感じるデジタルの格差の解消や、新型コロナウイルス感染症等対策である新しい生活様式の実践という面も含め、高齢者の生活の質を大きく向上させる役割もスマホなどのデジタル機器が担っているところです。

高齢者の皆様がスマホを所有しやすくなり、デジタルに触れていただくため、令和8年度においても、本書に記載されている要件に該当する方を予算の範囲内で費用の一部を助成する「川俣町高齢者スマホデビュー応援助成金事業」を、令和8年5月1日（金）から開始します。

概要

助成対象費用：助成対象費用は次のものとします。（これら以外は対象となりません）

- ① マイナンバーカードを読み取る機能を有しており、インターネット、通話が利用できる状態になっているスマホ1台分の購入費
- ② スマホ本体用の充電器（①で使用するものに限る）
- ③ 事務手数料
- ④ 使える状態にするために必要なデータ移行やアカウント設定等の手数料
- ⑤ 対象経費に係る消費税

※分割払いで購入の場合は、申請した日までに支払った頭金や分割金の合計額を助成対象費用とします。（将来的に支払う予定の金額は対象となりません）

申請に必要なもの：①口座情報 ②通帳 ③マイナンバーカード

- ④購入内容や金額等が確認できる書類（本人名義の契約であること）
- ⑤ご自身のスマホ

助成金の額：助成対象費用の4分の3の額（100円未満は切り捨て）
ただし1万円を上限とします。

助成金申請期間：令和8年5月1日（金）から令和9年3月31日（水）までとします。

裏面もご覧ください

助 成 金 申 請 の 流 れ

■この助成金は、購入したスマホでオンラインでの手続きを体験していただきます。

今年度からどこでも購入しても助成対象になりました!!※

※申請に必要なものが用意できる場合のみ対象

①購入したスマホからKa-LINE (かりん) を
LINEアプリで友達登録



Ka-LINEサービスはこちら

②ホームページかチラシ下にある申請用二次元コード
を読み込む

③表示された助成金申請ページに以下の情報を登録

- ・ 住所
- ・ 氏名
- ・ 口座情報
- ・ マイナンバーカードのおもて面の写真
- ・ 購入内容や金額等が確認できる書類の写真
(契約内容、領収書など)
- ・ 口座の通帳などにある口座情報を確認できる写真

④助成金申請情報として送信
(申請書の提出になります。)

⑤申請内容の審査が終わりましたら、登録いただいた
Ka-LINEサービスを通じて交付に関するお知らせが
届きます。
その後指定口座に助成金が振り込まれます。

分からなくても
大丈夫！
窓口で相談して
みて！



・最新の情報は、町ホームページでご確認ください。

よくある質問



↑ 申請用二次元コード

- 【Q】これまでマイナンバーカードが使えないスマホを持っていましたが、今回の助成は受けられますか？
- 【A】今回の助成は初めてスマホをお持ちになる方を対象としています。以前スマホを使用していたが、フィーチャーフォンを挟み、またスマホに戻る場合や、スマホからスマホへ買い替える場合は対象になりません。
- 【Q】5月1日より前に購入しましたが、助成金の申請はできますか？
- 【A】4月1日以降に購入したものが助成対象となりますので、申請可能です。5月1日以降に申請を行ってください。
- 【Q】分割払いで購入したいのですが、今後支払う予定の金額も助成の対象になりますか？
- 【A】分割払いで購入された場合は、申請日までに実際に支払った頭金や分割金の合計額が助成対象となります。お支払い明細等は購入時に販売店にお問い合わせください。
- 【Q】申請してから口座への振込までどのくらいかかりますか？
- 【A】申請内容に不備等が無ければ申請から2週間程度が目安になります。なお、内容の不備や確認等が必要な場合は、申請者様に連絡を取らせていただく関係で多少延びる場合がありますことをご承知おきください。